

CSR調達ガイドライン

木村工機株式会社では、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業の社会的責任(CSR)を果たすべく、日々取り組んでおります。

調達活動においては、「CSR調達ガイドライン」を規定し、仕入先様、協力会社様をはじめとするサプライヤーの皆様とサプライチェーン全体で社会の要請に応えつつ、相互繁栄を目指していきたくと考えています。

サプライヤーの皆様には本ガイドラインに沿った取り組みへのご理解ご協力をお願い致します。

1. コンプライアンス・法令遵守

各種法令等(独禁法、商法、会社法、下請法、個人情報保護法、産業廃棄物処理法など)を遵守し、社会規範に違反することのない事業活動を行うこと。

2. 人権・労働

事業活動に関係するすべての人の人権を尊重し、人種、信条、宗教、性別、性的指向・性自認、国籍、年齢、出身、心身の障害、病気、社会的身分等を理由とする差別を行わないこと。国際条約や各国・地域の法令に基づき定められた労働者の権利(団体交渉権や結社の自由を含む)を尊重し、適正な労働環境の構築に努めること。

3. 安全衛生

関連法規制を遵守し、事故・労働災害を最小限に抑え、安全で衛生的な職場環境づくりに努めること。

4. 環境

環境法規制に従い、地球環境に配慮した事業活動に取り組むこと。

5. 公正取引・倫理

企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行し、あらゆる利害関係者への腐敗行為・贈収賄等を行わないこと。

6. 品質・安全性

有害物質の管理や製品の安全等に関わる法令を遵守のため、安全性確保の体制および品質マネジメントシステムを構築し、製品の使用者、消費者の健康と安全を害さないようにすること。

7. 情報の管理

情報セキュリティに関する法規制を遵守し、情報管理を徹底すること。機密情報、個人情報の不正な利用、漏洩を防止するための適正な体制構築を行うこと。

8. 事業継続体制の準備

自然災害など不測の事態に対して、事業を継続し安全を確保できる体制を構築すること。